

あわだ総合福祉センター 病児・病後児受入れ基準		
病名	病児保育 ※病児は医師の診断によるものとする	病後児保育（解熱剤を使用せず37.5度未満） ※病後児は医師の診断によるものとする
感冒	39℃未満で、食事・水分の摂取が可能	解熱後、24時間を経過してから
インフルエンザ	発症後、2日経過してから38.5℃以下で 食事・水分の摂取が可能	発症後5日かつ 解熱後3日(小学生は2日)経過してから
水痘（水ぼうそう）	初期にできた発疹がかさぶたになり、 他発疹についてもかさぶたになりかけている場合	解熱後24時間を経過し、全ての発疹がかさぶたに なってから
流行性耳下腺炎 （おたふく風邪）	発症後、2日経過してから症状の回復傾向が みられたら	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹発現後5日経過 かつ全身状態が良好になってから
アデノウィルス感染症	39℃未満で、食事・水分の摂取が可能	解熱後、24時間を経過してから
咽頭結膜炎（プール熱）	症状が安定していれば	主な症状が消失後2日を経過してから
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が軽快してから利用可能	症状が消失してから
溶連菌感染症	抗菌薬服用後39℃未満で、食事・水分の摂取が可能	抗菌薬服用後、解熱後24時間経過してから
マイコプラズマ肺炎	39℃未満で、食事・水分の摂取が可能	解熱後、48時間を経過し、激しい咳が治まってから
手足口病	発症後1日目から、症状が安定していれば利用可能	普段の食事がとれるようになってから
伝染性紅斑（リンゴ病）	希望があれば利用可能	全身状態が良くなってから
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタウイルス等）	39℃未満で、食事・水分の摂取が可能	症状が治まり普段の食事がとれるようになってから
ヘルパンギーナ	39℃未満で、食事・水分の摂取が可能	普段の食事がとれるようになってから
RSウイルス感染症	39℃未満で、食事・水分の摂取が可能	解熱後、48時間経過し、呼吸器症状が消失してから

※発症後の日数は、発症日を0日として数える。

※病児から病後児保育に移行を希望される場合は、再度受診し、新たに診療情報提供書を提出する。

病児・病後児の利用出来ない病気と症状

利用出来ない病気	新型コロナウイルス・百日咳・風疹・麻疹・結核
利用出来ない症状	ほとんど飲んだり食べたり出来ない場合
	嘔吐・下痢がひどく、脱水症状の兆候がある
	咳・ぜん鳴（ゼエゼエする）がひどく、呼吸困難である（喘息発作を含む）
	点滴などの医療行為を行っている
	難治性の疾患で治療が継続している
	感染しやすく、一旦感染すれば重症になる危険性が高い
	けいれんが頻回に起こっている（痙攣の薬を処方されている方は要相談）
	てんかん発作が頻回に起こっている（てんかんの薬を処方されている方は要相談）

2025年11月作成